

第六期札幌市図書館協議会

第6回会議

議 事 録

日 時：平成28年10月26日（水）午後2時開会
場 所：札幌市中央図書館 3階 講堂

1. 開 会

●事務局（阿部運営企画課長） 定刻となりましたので、ただいまから札幌市図書館協議会第6回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席は11名となっております。

なお、豊田委員からは欠席する旨の連絡を事前にいただいております。

そのため、条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、出席委員数が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

既に送付させていただいておりますが、会議次第として、本日の議題は二つございます。資料1は、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割についての答申（案）として、前回からの変更点に下線を引いております。資料2は、中央図書館・埋蔵文化財センター施設大規模改修についてというA3判のものです。また、座席表です。

なお、不足している資料がございましたら、お知らせいただければと思います。

それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の千葉よりご挨拶を申し上げます。

●千葉中央図書館長 中央図書館長の千葉でございます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

第六期図書館協議会について、今期の委員の皆様には、これまでになく、毎月のようにご案内を差し上げておりますが、お集まりいただき、ありがとうございます。

今回で答申がまとまってくるのかと考えております。今回の会議では、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割についての答申（案）の修正を行っておりますので、その内容をご審議いただきたいと思いますと思っております。

また、皆さんに初めてお伝えすることになるかと思いますが、中央図書館の大規模改修についてです。この建物は、新しいように見えますが、もう二十数年がたっており、あちこちが傷んでおりますので、それに当たって大規模改修を予定しております。利用者サービスにもかなり影響があらうかと思っておりますので、ご説明いたしたいと思っております。

本日は、よろしく願いいたします。

●事務局（阿部運営企画課長） それでは、早速、議題に移りたいと思っております。

河村会長、よろしく願いいたします。

2. 議 事

●河村会長 きょうは、会場が広いということで、お手元のマイクをお使いいただくよう、お願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。

議題1は、生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割についての答申の修正（案）についてです。

事前に送付していただいておりますが、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局（根尾企画担当係長） 私から資料1についてご説明いたします。

送付させていただいております資料は、前回の協議会資料からの変更箇所を下線をつけておりますので、そちらを中心に説明させていただきたいと思っております。

第1章から第3章については修正がございませんので、6ページの第4章からとなります。

最初のところですが、「生涯学習社会の中で知の拠点としての札幌市図書館が果たすべき役割について」としております。こちらは、第2次図書館ビジョンに基づく取り組みとしての役割を考えるとということで、第3章から第4章へのつながりを持たせるため、「知の拠点」という言葉を追加しております。

次に、(1)のタイトルについてです。こちらは前回にも議論がありましたが、こちらに書いてありますとおり、「物的・人的資源の活用」が前回の協議会での第1候補であったかと考え、このような修正をしております。

また、タイトルにつきましては複数案があったほうがいいのか、事務局として何か案があればというお話がございましたので、これにとってかわるものではなく、第2案として受け取っていただきたいのですが、「物的・人的資源を用いた市民への学習支援」ではいかがでしょうかということで吹き出しをつけさせていただいております。

さらに、最後の行ですけれども、「創造的な活動を生んでいるきっかけになることが活動が期待できる」という書き方でしたが、「期待したい」というほうが答申としてはふさわしいのではないかということでこのような修正をしております。

同じ修正内容を、(2)の一番最後の行において、「期待したい」と修正しております。

また、(2)のタイトルにつきましては、「生涯学習施策の基盤」の後ろに括弧して、「地域の生涯学習拠点」という言葉を入れておりましたけれども、よりシンプルなタイトルのほうがいいのかということで括弧書きを削除しております。

同じように、(5)の学校教育へのサポートについても、括弧して「学校図書館」と入れておりましたけれども、削除しております。

続きまして、8ページです。

(4)の他施設との連携とアウトリーチについてです。「これらの施設への図書館事業のアウトリーチなども」とありますが、「これらの施設への図書館事業の」という言葉をつけ加えております。日本語の表現として、主語や目的語をしっかりと表現したほうがいいのかということで、この言葉をつけさせていただいております。

続きまして、9ページです。

第5章の課題についてです。

(1)で修正を2カ所入れております。

「知識・技術をさらに向上させるだけでなく」という表現でしたが、「とともに」と修正しております。また、「あるいは生涯学習の概念を知っているだけでは不十分であり」

という表現でしたが、「ことに加え」と修正しております。

否定的な表現を使うより、もっと前向きな表現にしたほうがいいのではないかということで、中身はいじっておりませんが、このような表現に改めております。

また、(2)は、物的資源と人的資源のところにも括弧づけで「資料や司書の専門性」と表現しておりましたが、括弧をとりまして、文章体に改めております。

いずれにしても、括弧表記が多かった記載の修正、あるいはもうちょっとシンプルにという修正となっております。

続きまして、11ページです。

第6章のおわりにについてです。

前回の協議会の際、今後の図書館の運営に関し、深く議論するわけではないですが、今後、このような役割を果たすためには運営形態を考え、さらなる議論を深めていく必要があるという言葉で締めくくったほうが答申の姿としてふさわしいのではないかとのご提案が会長からあり、また、委員の皆様方からもそうだねという声が結構ございましたので、このような言葉を最後につけ加えております。

資料の説明については以上でございます。

●河村会長 ありがとうございます。

今、答申(案)について、前回協議会からの修正点を中心に説明していただきました。

前回の協議会の答申(案)から大きな変更点はないかと思いますが、第4章から第6章のアンダーラインの箇所が修正されているということでございます。

お気づきの点やご意見等がございましたら、お願いいたします。

●高倉委員 今さらということかもしれませんが、答申の相手は誰になるのでしょうか。館長ですか、教育長ですか、市長ですか。

●事務局(石田調整担当課長) こちらは、図書館協議会が中央図書館長に対しての答申となります。

●河村会長 ほかにございませんか。

●秋山委員 言葉の使い方について、1カ所修正していただければと思います。

2ページの下から4行目からですが、「札幌市民全体の利益となるのか」とありますが、「利益」という言葉について辞書を引いてみますと、経済的な効果が含まれておりますので、むしろ「貢献」としたほうがよろしいかと思えます。

ですから、「札幌市民全体に貢献できるのか」としたらいかがでしょうか。

●河村会長 今、秋山委員から、2ページの下から4行目の「利益となるのか」を「貢献できるのか」に変更してはいかがかというご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

●高倉委員 大いに結構だと思います。

●河村会長 今、高倉委員からも変更したほうがいいのではないかというご意見がありました。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●河村会長 それでは、「利益となるのか」を「貢献できるのか」と修正していただきたいと思います。

お気づきの点についてご指摘いただきましたので、修正のほど、よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

●吉岡委員 前回お伝えしておけばよかったのかもしれませんが、プラスしたいことがありますので、可能であればお願いいたします。

7ページの(3)の市民の自主的・自発的活動の場の上から7行目の「もちろん」の後に、「市民自らがアイデアや活動を創造する、また実践する場としても図書館が活用されることが重要である」とありまして、これはそのとおりかと思えます。

ただ、ほかの施設との違いということで、前半にも書いてあるのですけれども、「もちろん」の後に「資料を活用し」というような文言があったほうが図書館での自主的・自発的活動の特色がわかりやすくなるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

●河村会長 7ページの上から7行目の「もちろん」の後ろに「資料を活用し」という言葉を追加してはいかがかというご意見でございます。

●木村委員 今のところは、後ろを読みますと、「施設面では、静かに読書や調べ物をする静的空間と活動できる動的空間の両立が求められる」とあるのですね。恐らく、資料を活用したり調べたり、前段階のところはほかのところと触れ、ここでは、どちらかというところ、活動の場所としての図書館のことを言っているのかと私は読んだのです。

ですから、今までにはない場の提供ということが書かれているのであれば、このままでもいいのかと思えます。

●河村会長 今ご意見をいただきましたように、ここは活動の場についての見出しになっておりますので、「資料を活用し」という言葉をあえて入れなくてもいいのではないかというご意見でしたが、いかがでございませんでしょうか。

●吉岡委員 そのような言葉を使ったほうがいいのかと思いましたが、私は、日ごろ、札幌市の男女共同参画センターなどの施設を利用させていただいているのですけれども、そちらでこのような活用がすごく行われているので、図書館ならではのという言葉が盛り込まれたほうがいいのかと考えたため、ご提案した次第です。

ただ、前後の流れから伝わる面もありますので、それほどぜひにということではありません。

●下田委員 ご意見はそのとおりだと思いますけれども、先ほどとの関連で、前段階で「図書館がより多くの市民に利用され、図書館が持っている資源が最大に生かされるためには」という文言がありますので、重ねなくても今のご意見は反映できるのかと思いました。

●河村会長 ありがとうございます。

今ご意見をいただきましたが、結論としましては、あえて繰り返さず、追加しないということで、そのままにさせていただきたいと思えます。

ほかにございませつか。

●木村委員 2点あります。

一つは、(1)と(2)のタイトルについてです。

(1)では「物的・人的資源の活用」とされていますが、この前を読むと、知の拠点としての札幌市図書館が果たすべき役割とあるので、図書館が果たすべき役割はこれですよということがタイトルになってくると思うのです。しかし、活用となると、誰が活用するのかとなってしまつるので、図書館の役割は活用ですとなることに違和感を覚えました。

そこで、「提供」という言葉や、右側に第2候補案もありますけれども、見直しをしたほうがいいのではないかと感じました。

同じく、(2)では「生涯学習施策の基盤」とされていますが、図書館の役割は基盤であるというより、施策の基盤であるとなると、何か違うのではないかと違和感を覚えました。

また、文章で直したほうがいいかなと思ったところがございます。

7ページの「例えば」という2段落目の6行目に「図書館ならではの取組との連携により」という言葉があります。これはすごくまどろっこしい言い方になっていると思いますので、「図書館ならではの取り組みと連携することにより」としてはいかがでしょうか。とにかく、ここは意味がよくとれませんでした。

次に、「また」の段落ですが、「また、図書館の」とされていますが、図書館の生涯学習なのか、図書館の利用用途を広げるのか、どちらにもかかるようにとられるので、後ろに持っていき、「生涯学習の拠点としての図書館の利用用途を拡げること」でとしたほうがより通じるのかと思いました。

●河村会長 一遍に言われてしまい、混乱しておりますが、一つ一つ片づけていきます。

一つ目は、「物的・人的資源の活用」という見出しについて、前回までにかなりもんできましたが、事務局としては第2候補案の吹き出しもあります。

いかがでしょうか。

●下田委員 事務局の第2候補案のほうがわかりやすいと思います。

●河村会長 今、木村委員からは「活用」を「提供」にということでしたか。

●木村委員 そうするか、第2候補案にしないと、図書館の果たすべき役割が活用というのはおかしいのではないかとということです。

●河村会長 先ほど、第2候補案というご意見を下田委員からもいただきましたし、木村委員のご提案ともかぶるということで、事務局の第2候補案のほうがいいのではないかとということです、いかがでしょうか。

●吉岡委員 事務局の第2候補案がよろしいかと思つます。

●河村会長 ありがとうございます。

(1)の見出しにつきましては、前回もそれほどじっくりしているものではなく、何かほかのものはないかと事務局をお願いしていたところがございます。

そこで、今ご意見をいただきましたとおり、事務局から提示いただきました第2候補案のほうがよいということで、そのようにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●河村会長 それでは、事務局の第2候補案の「物的・人的資源を用いた市民への学習支援」とさせていただきます。

次に、(2)の「生涯学習施策の基盤」という見出しについてもご意見がございましたが、もう一度お願いできますか。

●木村委員 施策の基盤となると、施策を実際に行っていくための基盤となるような政策など、いろいろなものを想像してしまうのですが、最後まで読んでいくと、「生涯学習の拠点としての」という言葉が出てきて、図書館の役割は地域の生涯学習の拠点だというようなことを言いたいのかと思ったのです。ですから、図書館の役割は施策の基盤ですと言うのはしっくりこないと思ったということです。

●下田委員 今の木村委員のご意見をもし反映させるとすれば、「学習施策を実現する基盤」であればいかがでしょうか。

●木村委員 そうですね。言葉を省略し過ぎていたので、ぴんとこなかったのです。

●下田委員 「実現する」や「実現のための」というような言葉を入れるといいのかと思います。

●河村会長 「生涯学習施策を実現するための基盤」ということですね。

ほかにございませんか。

●高倉委員 それと関連して申し上げます。

6 ページの一番下に「図書館を生涯学習施策の基盤」とタイトルと同じ言葉が出てくるので、こちらも変えてはいかがでしょうか。

●北村委員 それに関連して申し上げます。

木村委員が言ったことについて、7 ページの最後から二つ目の段落には「生涯学習の施策を展開する」という言葉が出てきますね。ですから、「実現する」「展開する」となるのです。

僕は、施策とは、さまざまな仕掛けをこしらえて、利用者に働きかけていくというような意味合いも含めたものだと考えていたのですね。ですから、施策を上からおろすような官庁的なことではないと思ったので、余り気にしていませんでした。

ただ、言葉にこだわるようであれば、「基盤」と「展開」という言葉を同居させてもいいのかを逆に聞きたいですね。

●木村委員 皆さんを迷わせてしまって、申しわけありません。

「施策」という言葉を使わなければだめなのかなと思うのです。ここは、あくまでも、そういうことを推進していく上で図書館が中心になっているということを言いたいのだと思うのです。ですから、「生涯学習の拠点」ではだめなのでしょうか。

●下田委員 今回の木村委員のご意見に関して、私は反対の立場で申し上げます。

これは、どこがつくる施策かという、札幌市になるわけです。それを実現するために図書館が働くという内容であると捉えたほうが良いと思うのです。基盤というのは施策を実現するために図書館が働くという意味ではないかと理解いたしました。ただ、これは図書館側がどうお考えになっているかをお聞きしなければいけないかとは思っています。

●河村会長 いろいろご意見が出ましたが、私にも考えがあります。

この点については前回もそんなに違和感がなかったところです。前回、皆さんとしては括弧をおとりになりたいということでしたが、括弧としてついていたのは、地域の生涯学習拠点ということだったのです。ですから、今ありましたように、生涯学習の拠点というよりは、下田委員がお話くださったように、図書館として、場所としてという意味合いでの施策の実現ということで挙がっていたのかと大きく捉えておりました。

これは見出しですので、余り限定しないほうが良いのかと考えていますが、ほかにご意見はございませんか。

●木村委員 それでは、これでも良いかと思ってきました。

というのは、実は、私は生涯学習の審議会に参加しているのです。その中では、図書館だけではなく、さまざまな施策をつくって、答申しているところなので、この間、審議のまとめについて話し合ったのですが、図書館でもそういう諮問をしているところで、恐らく今まとめをしていますということが出されていたのです。

その中では、生涯学習関連施設や新しくできる図書・情報館など、さまざまなことが話題になるので、その中の一つとして図書館が押さえられ、いろいろなところに上がってきているのです。

その大きな流れをイメージしてしまい、ここに出てきたときに違和感を覚えたのだと思うのです。ですから、このままでも良いかと思えます。

●駒木委員 第4章の生涯学習社会における図書館の役割の中から落とし込んでいるということから見ると、このままでよろしいのかと思えます。

●河村会長 それでは、このままでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●河村会長 前回のままの「生涯学習施策の基盤」とさせていただきます。

次に、7ページについてもありましたね。

●木村委員 直したほうが良いと思ったのは、最後から3行目の「図書館」の位置を動かしたほうが良いということです。

上の「図書館ならではの取組との連携により」というのは、「取組と連携することにより」のほうが読みやすいかと思っただけで、「取組との連携により」でも意味が通じるのかと思いました。

ですから、どちらかという、「図書館の」の位置を「利用用途」の前に持ってきて、「また、生涯学習の拠点としての図書館の利用用途を拡げる」としたほうが明確かと思ひ

ました。

●河村会長 7ページの4段落目の「また」のところですね。

●木村委員 「図書館の生涯学習の拠点としての」ではなく、「図書館の利用用途を拡げる」としたほうがわかりやすいのではないかとということです。

●河村会長 どこにかかるのかということです。

●高倉委員 細かいことですが、「の」が三つ続くので、「生涯学習拠点としての」として、「の」は除いてはいかがでしょうか。

●河村会長 今いろいろとご意見をいただきましたが、7ページの「また」のところですが、「図書館の」を後ろに持ってきて、また、「の」もとって、「生涯学習拠点としての図書館の利用用途を拡げる」と修正したほうがいいのではないかとこのところに行き着いておまして、私もそれでいいかと思えます。ご指摘いただいたことで意味が通じやすく、少し幅広くなったというお考えでした。

それでは、ここをそのように修正させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

●駒木委員 今のところは、「また、図書館の」ではなく、「図書館が」としたらスムーズに行くのではないかと思います。「図書館が生涯学習の拠点としての利用用途を拡げることで」ではいかがでしょうか。

●吉岡委員 7へ市の1行目に「生涯学習の拠点として」と出ているので、そのすぐ後に「の」をとった「生涯学習拠点」とするのはどうなのかなという気がします。ですから、今の「図書館が」のほうがよろしいのではないかと思います。

●秋山委員 「が」は余り好ましくないのではないかと思います。ですから、「生涯学習の拠点として図書館の利用用途を広げること」のほうがスムーズではないでしょうか。つまり、「の」はとらず、「生涯学習の拠点として図書館の利用用途を広げる」とすることです。これで、「の」がそんなに連なるわけではなくなりますね。

●河村会長 高倉委員と秋山委員が言っている「の」の位置が違いますね。同じことを表現しているように思えますが、書く人が1人ではないので、いろいろとご意見が出てくるのだと思います。

まとめますが、「生涯学習の拠点として図書館の利用用途を拡げる」とすると、上の1行目の「生涯学習の拠点」とも整合性がとれるということですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●河村会長 それでは、7ページの10行は、「また、生涯学習の拠点として図書館の利用用途を広げること」と修正させていただきます。

ほかにございませぬか。

●吉岡委員 少し気になるところがあるので、皆様のご意見をぜひお伺いしたいと思います。

7ページの下から4行目からの文章で、「このような取組を通して、これまで図書館の

主要な機能だった個々人の読書、情報収集の支援に加え、利用者同士の情報交換の場として人と人を結びつける役割も期待でき、図書館が、まさに本と人と文化を結ぶ場として機能していくことになる」とありますね。

前段でいろいろな市民のアイデアや活動を創造する、実践の場のためということがあったのに、「利用者同士の情報交換の場として人と人を結びつける役割も期待でき」とかなり限定的に書いているようにもとれるのですけれども、問題ありませんか。

ですから、「利用者同士の情報交換や人と人を結びつける役割も期待でき」のほうがいいのだらうと思うのですけれども、皆さんのお考えを教えてくださいと思います。

●下田委員 今のご意見は、利用者同士の情報交換の場に限定されているように見えるということですね。それでは、事例として、「利用者同士の情報交換の場など、人と人を結びつける役割も期待でき」とすれば、今のご意見は反映できるのかと思います。

●河村会長 私は取りまとめる役ですので、皆さんに意見を出していただいたほうがいいかと思いますが、私は問題ないと思っているのですね。

今、事例としてということが出ましたけれども、これが事例なのかと思いますし、「加え」とありますので、これでいいかなと思っています。

●秋山委員 今度、図書・情報館ができるわけですが、そこでは交流の問題がうたわれておりますね。そういうことを頭に置いているからこの言葉が出てきたのだと私は理解しております。

●河村会長 私もそう思うのです。

従来の図書館利用がどういうふうにつえられるかですけれども、普通、個人利用が多かったわけですが、ここで書かれているように、読書や情報収集などの個人利用に加えて、これからは図書館が集まる人との情報交換する広場としての集いの場となることも期待できるというイメージだと捉えていたのです。

●吉岡委員 もちろん、新しいことですし、大事なことだと私は理解しているのですけれども、「利用者同士の情報交換の場として」とすると、下田委員もおっしゃったとおり、限定的につえられてしまうのはもったいないのかと思ったのです。

ですから、情報交換だけではなく、前段でいろいろと創造していくクリエイティブな感じも受けますので、「情報交換の場として」と限定的な文言が気になったので、そのことをお伝えいたしました。

●萩原副会長 先ほど下田委員からお話しいただいたように、「場としての」の「として」を「など」とすることによって今の問題は解決できるのかと思いますが、いかがでしょうか。

●高倉委員 今のご意見には私も賛成です。

文章の流れからいきましても、一文の中に「として」が二つ出てきますので、一つは外したほうがいいと思っていました。ですから、「場など」でいいのかと思います。

●河村会長 「など」とするというご意見が出ております。

私は国語が専門ではないので、よくわからないのですが、文章を書くとき、「など」を使うときには二つ以上を載せないとだめだと思っていたのですね。「など」を入れたいということであれば、「利用者同士の集いや情報交換の場として」など、ほかに何かもう一つあったほうがいいのかと思うのです。

●下田委員 前段のところがそうではないでしょうか。

●河村会長 そうですね。

「利用者同士の情報交換の場など、人と人を結びつける役割も期待でき」ということで、非常に少ない修正で済みましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●河村会長 それでは、7ページの下から3行目は、「情報交換の場として」の「として」を「など」に修正するということにします。

ありがとうございました。

次に、9ページの第5章に移りますが、こちらは、先ほどお話しいただきましたように、前回は否定的な表現になっていたところを修正していただきました。(1)の3行目のところは、「向上させるだけでなく」を「向上させるとともに」にさせていただきました。また、その下は、「そのためには、単に司書資格を有している、あるいは生涯学習の概念を知っているだけでは不十分であり」を「ことに加え」と、プラスアルファになるように修正していただいております。

皆さんからご意見が何もないようであれば、これで確定させていただきたいと思えますけれども、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●河村会長 それでは、修正していただく箇所が4カ所出てきましたので、最後に確認いたします。

まず、2ページの下から4行目の「利益となるのか」は「貢献できるのか」といたします。

次に、6ページの(1)の見出しは「物的・人的資源の活用」でしたが、事務局の第2候補案としてご提示いただきました「物的・人的資源を用いた市民への学習支援」といたします。

次に、7ページの上から10行目で、先ほども述べましたけれども、「生涯学習の拠点として図書館の利用用途を拡げることで」といたします。

最後に、7ページの下から3行目は、「情報交換の場として」を「情報交換の場など」といたします。

●高倉委員 2ページの「貢献」ですが、「市民全体への貢献」ではないでしょうか。

●河村会長 それでは、もう一度言います。

2ページの下から4行目は、「の」ではなく、「に」で、「札幌市民全体の利益となるのか」を「札幌市民全体に貢献できるのか」といたします。

ほかにございませぬか。

(「なし」と発言する者あり)

●河村会長 修正箇所についてはただいま確認したとおりです。この修正の確認のためにお集まりいただくのも大変ですので、私にご一任していただければ、修正内容を確認し、皆さんに確定したものをお送りさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●河村会長 ありがとうございます。

完成した答申については、後日、事務局から皆様に送付していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題1は終わります。

次に、議題2の中央図書館大規模改修について、事務局からご説明をお願ひいたします。

●事務局(垣田総務係長) 私から中央図書館・埋蔵文化財センター施設大規模改修について、簡単ではありますが、ご説明いたします。

まず、大規模改修の必要性についてです。

この建物は、築26年、平成2年に竣工した後、一度も本格的な改修を行っておりません。そのため、給配水管、受変電設備等の老朽化が著しい状態で、耐用年数を既に経過しております。また、外壁のタイルが剥離、落下するおそれがあるほか、天井等からの漏水が非常に広範囲にわたって発生しております。

また、きょうお越しの際に1階の入り口から入っていただいたかと思ひますが、アトリウムと呼んでいるホールについて、天井がつり天井になっております。こちらは耐震性が大変低いものでして、早急に改築しないと落下のおそれがあります。

ですから、必要性については十分ある状況で、体にたとえて言うと、血管や内臓がぼろぼろの状態です。

お話しするのはきょうが初めてですが、昨年から検討を進めてまいりました。

そこで、検討の経緯についてです。

昨年4月に都市局の建築部より大規模改修を行いたいとの打診がありました。当初は3か月閉館し、職員は在館していてもいいけれども、利用はやめていただきたい、そして、今年度に工事をしたいとの申し入れでした。

ただ、余りに唐突な話であり、私どもでも準備が全くできていないため、1年間待つてほしいと申し入れ、教育長の決裁の上、1年間の延長をしております。そして、昨年1年をかけてどのような問題があるかの検討を重ねてまいりました。その間、建築部と一緒に同様の工事をした熊本の県立図書館や市立図書館を視察に行くなど、数々の問題を検討してまいりました。ただ、実際に工事の検討をするに当たり、いろいろな問題が出てまいりました。

まず、書庫を壊さないと工事ができないということです。そうすると、3か月や6か月

という話ではなくなりますので、その問題をクリアするために1年間かけて調整した結果、後ほど説明するようなものでまとまりましたので、教育長、教育次長に報告を済ませ、市長、副市長にご了承をいただき、先般、教育委員会会議にもご報告させていただき、本日、皆様にご報告をさせていただく段になりました。

次に、改修工事の内容についてです。

今は実施設計の最中ですので、詳細が完全に固まっておりませんが、予算規模は約10億円超です。こちらは、私どもの予算ではなく、建築部の予算で賄うことになっております。

工事期間については、正味は6か月です。ただ、前後に準備作業がありますので、前後1か月、計8か月間は建物への出入りができなくなります。

ただ、私どもとしましては、ここを完全に閉めることはできませんので、できるだけサービスを提供する方向で考え、東側駐車場にプレハブの仮庁舎をつくり、図書館事業を継続する予定でございます。そこで、そのプレハブの庁舎を建設するため、5月から3か月間工事をいたしますので、来年は5月からは図書館が工事中となります。

ただ、ただいま申し上げましたように、閉館中も、プレハブの庁舎をつくり、そちらで従来どおりのサービスをできる限り維持したいと考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。

ちなみに、プレハブの仮庁舎の建設費用が約1億円かかる予定です。

どのようなサービスを継続するのかについて、細かいところまでは詰まっておりませんが、隣のページの4の(3)にサービス実施予定一覧をつけております。基本的には、貸し出し、返却、検索、予約、レファレンスサービス、児童向けサービス、複写サービスについては維持しようと考えております。

ただ、いかんせん、プレハブ庁舎内ということで、スペースが限られてしまいますので、今行っているような閲覧、視聴覚資料、デジタル本の森、キャレルコーナーなど、スペースを使うようなサービスは提供できませんので、申しわけありませんが、しばらくの間は市民の方にご辛抱いただきます。

なお、この期間は、九つある地区館を活用し、図書館サービスをできるだけ維持する方向で検討しておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

簡単ではありますが、私からの説明はこれで終わります。

●河村会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問やご意見等はございませんか。

●高倉委員 ご説明があったかもしれませんが、本も含めて、空っぽにしなければならないのでしょうか。

●事務局(垣田総務係長) その必要はありませんが、配管をいじるために天井を剥ぎますので、何が落ちてくるかがわからない危険な状態となります。ですから、工事関係者以外が立ち入り禁止になります。

ただ、本は養生して置いたまま工事しますので、空っぽになるということではありません。

●吉岡委員 事務員はプレハブの庁舎に移るのですか。

●事務局（垣田総務係長） 配管と電線をいじりますので、電気、水が使えませんので、トイレに行くこともできない状態になりますので、やむを得ず隣のプレハブの庁舎に移ることになります。

●神原委員 ボランティアの立場でお聞きしたいと思います。

今、他館を利用してくださいと言われてましたね。例えば、えほん図書館にボランティア室があることを前回お聞きしましたが、中央図書館を利用できない期間、えほん図書館のボランティアの登録者が使うことは可能でしょうか。

●事務局（垣田総務係長） 例会をするようなイメージでしょうか。

担当がおりませんので、わかりませんが、えほん図書館との用途が違いますので、できないのかなと思います。

また、先ほど申し上げたことに誤解があったかと思いますが、ボランティアの方に地区館を使っていただくというのではなく、市民の方には地区館に行っていただくように、我々職員が地区館に出張していろいろなことをするという意味です。ですから、読み聞かせやここの1階でやっているようなことを地区館の持ち回りでやるなど、8か月近い期間を地区館の利用でしのぐという意味です。

●吉岡委員 今の神原委員のご発言に関連します。

かなり長期間お休みするというので、中央図書館を支えているボランティアに対する配慮も必要ではないかと思うのです。せっかくなのできたものが途絶えてしまうことを心配しますので、かかわるさまざまな団体に対しての配慮について考えたほうがよろしいのではないかと思います。

●事務局（垣田総務係長） その辺は重々考えております。

プレハブの庁舎にも幾ばくのスペースを用意しますので、そこをご利用していただくほか、申しわけございませんが、地区館にもスペースがありますので、そちらをご活用していただきたいと考えております。

図書館の特殊性から閉めることがどうしてもできず、工事を先延ばしにしてきた結果、もう限界で、これ以上は延ばせないところまで来ておまして、やらざるを得ませんので、ご理解をいただきたいと思います。

●駒木委員 中央図書館が閉館になりますということは札幌市民に広報されると思うのですが、地区館においてはチャンスと捉え、利用者のサービス向上に取り組んでいただけたらと思います。

●事務局（垣田総務係長） そのようにいたしたいと思っております。

●秋山委員 この計画は、いつごろ一般に公開されるのでしょうか。

●事務局（垣田総務係長） この件については、この場で皆様に先にご報告させていただ

きましたが、これから年末にかけていろいろな動きが出てくるかと思えますし、道新からの取材も入っておりますので、いろいろな場面で耳にされることがあるかと思えます。

ただ、我々といたしましては、広報さっぽろなど、広報媒体を使える限り使い、事前周知に努めてまいりたいと思っております。

●北村委員 先の話ですが、今の駐車場の場所に仮設のプレハブの庁舎をつくるとなると、車で来ることはできなくなりますか。

●事務局（垣田総務係長） 全くゼロではありませんが、身障者の方向けのスペースのほか、業者が出入りしますので、何台分かは用意できますが、原則は交通機関をお使いくださいとしております。

プレハブの庁舎は、東側の駐車場が潰れるぐらいとなります。

●北村委員 これは予算の問題があるかと思うのですが、大規模改修をするわけですが、そのときに建物や中をいじらないわけですよ。例えば配管を従来よりもいいものにするのと、大規模改善という面からいじられる部分はあるのでしょうか。

●事務局（垣田総務係長） 私も技術屋ではないのでわかりませんが、基本的に、館内で使っている冷熱温水器やボイラー、配電盤は全てが新しいものにかわりまして、配管類もステンレス製のものにかえる予定です。

ただ、改修事業なので、悪くなったものを取りかえるということであり、見ばえが変わるといようなものではありません。また、工事が終わっても壁の中は新しくなりますが、大して変わらないので、市民の皆さんにご理解をいただくのが難しいところです。しかし、内部の予算をどうにかして、新しくなったところを出したいと思っております。

なお、先ほど申しあげました特定天井はデザインから造作ががらりと変わりますし、エレベーターも入れかえます。また、トイレも洋式化いたしますので、そのあたりについては満足していただけるのではないかと考えております。

●高倉委員 埋蔵文化財の事務職員もプレハブの庁舎に移るのでしょうか。

●事務局（垣田総務係長） その予定でおります。

●高倉委員 では、そちらは全面閉館ですか。

●事務局（垣田総務係長） そのようになります。

●吉岡委員 内部の改修ということで、皆さんが利用される場所は変わらないということはいたし方ないことかと思えます。

ただ、お休みしている時間も皆さんはお仕事をされていて、そんなに余裕はないのかもしれませんが、我々の答申を生かしたような市民の学びの場がここにできましたというように中身で変化をつけて、リニューアルしたことをアピールするのがよろしいのではないかと考えております。

●事務局（垣田総務係長） 平成29年度、1年ぐらいはご迷惑をかけますが、その間に図書・情報館の準備や図書館としての新しいビジョンの策定などは、当然、仕事としてやっていますので、30年度になったときに成果として見せられればよいかと思っております。

ます。

●河村会長 大分ご意見をいただきましたので、ご検討いただければと思います。

これで本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。

最後に、事務局から連絡等はいかがでしょうか。

●事務局（阿部運営企画課長） 次回協議会は、今のところ、開催時期は決まっておりませんので、開催が決定しましたら、別途ご連絡いたします。

また、送付させていただいております本日の交通費等に係る請求書を出していない方は担当者まで提出していただきたいと思います。

3. 閉 会

●河村会長 それでは、図書館協議会第6回会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上